

随意契約理由書

件名	市立豊中病院排水処理設備整備工事
契約の相手方	アールパス技研工業 株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
随意契約理由	<p>本工事は、経年劣化している排水処理設備の整備を行うものです。 当該設備はアールパス技研株式会社の固有の技術に基づいて設計製作し、施工納入されたものであり、本工事の施工部分と既設の設備とは密接不可分の関係にあり、同一施工者以外のものに施工させた場合、既設設備の使用に際し、トラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。</p>
備考	